

## 竹原市総務文教委員会

平成28年6月21日開会

### 会議に付する事件

#### (付託案件)

- 1 議案第34号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案
- 2 議案第35号 竹原市水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第38号 竹原市水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例案
- 4 議案第39号 平成28年度竹原市一般会計補正予算(第1号)

#### (委員外議員質疑)

- 1 松本議員 (議案第34号・議案第35号)

#### (行政報告)

- 1 教育委員会事務点検・評価報告書 (教育委員会 報告)  
学校施設の耐震化の状況について (教育委員会 報告)  
不審電話・不審者事件について (教育委員会 報告)  
牛乳異物混入事件に伴う影響について (教育委員会 報告)

#### (所管事務調査)

- 1 たけはら農林水産業について 他(協議)

#### (その他)

- 1 総務文教委員会行政視察について

(平成28年6月21日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
堀 越 賢 二	出 席
北 元 豊	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介
井 上 美 津 子
大 川 弘 雄
道 法 知 江
宮 原 忠 行
松 本 進

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長	西 口 広 崇
議会事務局次長	住 田 昭 徳
議事庶務係主事	前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
教 育 長	竹 下 昌 憲
総 務 部 長	谷 岡 亨
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二
教 育 次 長	久 重 雅 昭
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸
水 道 課 長	松 岡 俊 宏
教育委員会学校教育課長	九十九 邦 守
教育委員会教育振興課長	岡 元 紀 行
教育委員会文化生涯学習課長	堀 信 正 純

午前9時55分 開会

委員長（山元経穂君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、総務文教委員会を開会致します。

本日は、議案第35号竹原市水道事業給水条例の一部を改正する条例案についての質疑から再開致したいと思います。

質疑のある方はよろしくお願い致します。

水道です。

今田委員。

委員（今田佳男君） 確認で、前回は前回の資料、前々回の資料の確認ということで、今日は、前回の資料を中心に。さかのぼって、答申が出ていますけど、そのところも質問してもよろしいですよ、大丈夫ですよ。

委員長（山元経穂君） いいです。全般で、詳細です。

委員（今田佳男君） 済みません、答申の中から何か所かお願いできたらと思うんですが、前日の資料にもあったんですが、クリプトスポリジウム、今年の中にも若干出てくるんですけども、東野と福田に病原菌ではないけど可能性がある、記入の仕方が可能性があるというふうな書き方だと思うんですが、これ計画では少し時間かかってから設備というふうなことだと思うんです。これはどの程度危険性があるかという、これはまた判断しにくいと思うんですけど、可能性があるんであれば早急に対策を立てて頂いた方がいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） クリプトスポリジウムの件なんですが、クリプトスポリジウムは、厚生労働省が示すクリプトスポリジウム等対策指針に基づく指標菌の検査によりまして汚染度リスクを判定することとなっておりますけども、指標菌が検出された実績のあるところは東野水源地、それから福田水源地、末友水源地というふうになっております。

クリプトスポリジウムは非常に強い塩素耐性を持っておりまして、消毒による効果がないということからろ過による除去か、紫外線を照射してクリプトそのものを不活化させることが必要になるということになっております。この紫外線照射装置を、設備につきましては末友水源地において既に導入されております。今後、東野水源地、福田水源地に導入

することとしております。

一応そういった指標菌が出たというところで、汚染の度合いが非常に高いわけじゃないんですけども、そういったことがありますので、より安全な水を供給していくために、そういった指標菌が出たところにつきましては紫外線の照射装置を設置していくということとしております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 投資計画で見ますと、おそらく中・長期の整備方針で、浄化処理強化というところで課長今言われたようにやられるんでしょうけども、東野が平成30年から、福田が平成33年からというふうなことだと思うんです。これでおそらく間違えないんだと思うんですけども、さっき申し上げたように、危険性があるのであれば早くして頂いた方がいいんじゃないかとは思いますが、その点についてはどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 一応整備方針の中では、設計の方が31年度で工事が32年度というふうにしてしておりますが、早急に取り組むということも必要だとは思いますが、一応予定では31年度からということにしておりまして、若干28、29、30ということで3年間猶予というか開きがあるんですけども、そこら辺につきましてはすぐ、例えば29年度、30年度にやらなければならないというところではありませんので、一応31年度から設計をして、32年度から工事をするというところで御理解頂ければと思います。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今は、だから危険性がはっきり言うと多少低いという言い方は適切かどうかわかりませんが、常時検査はされて、仮に早急にしないといけないという状態というか、検査の検出が出た場合は、これは対応はすぐされるということでよろしいんでしょうか。

委員長（山元経穂君） 水道課長、挙手を。

水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） はい、おっしゃるとおりです。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） それと、答申で審議会における委員の意見という、要約というので一番後ろに頂いている分があって、2ページ目なんですけども、昨日も高重議員の方も質

問をされたと思うんですが、雨水利用ということですが。この辺のことについては、今後検討するというところでよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 雨水利用につきましては、県内でもそういった貯留タンクを使ってということで助成しているところもございますけども、その辺につきましては、また今後そういった事例を踏まえて検討していくというところでございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ちょっと戻るんですが、答申の附属資料で表に、13ページなんですけど、基本料金の算出というところで5カ年の総費用があつて、そのうち14%が基本料金部分ですよという話だと思うんです。その下の5カ年の調定予定件数というのがあつた。これが申しわけない、わかりにくかつたんで、39万8,000ぐらい、これで割算をして1,476円が出て、二月だから1カ月は738円ですよという計算だと思うんですが、ここの5カ年の調定予定件数、これ私資料見落としになっているのかもわからないんですが、ここの39万8,870、これがどういうふうになつたかというのがわかれば。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 基本料金に関わる5カ年の調定予定件数ですけども、一応直近の状況とかを踏まえまして予定件数ということなので、5年間分の水道料金に関わる調定の件数というものを実績等に基づいて予測も立てて、そういった形で調定件数を39万8,870件というふうになつてございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 実績と、それから予定ということで、将来的にも減少していきだろつという見込みで数字を拾われてる。多分5年ですから、例えば28年がいくら、29年がいくらと、少しずつほかの表にもあるように、グラフにあるように少しずつというふうになつてるんだと思うんです。そこで、どういうふうな数字になつてるかなというふうなのがわかれば教えて頂きたかつたんで。というのが、基本料金の算出の738円を出す分母の数字なんで、これ違つてくると738円が若干違つてくるんだと思うんで、ここのところがわかればと思つて質問させて頂いたんで。了解しました、今の実績と見込みと両方でということですね。いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 雷の方の防雷システムについてお伺いします。

現在8カ所に防雷システムを導入されておりますが、今後毎年落雷のおそれ大きいところから順次整備をしていくということで、中・長期の整備方針のところでも毎年予算計上がされておる状況で、この今の現在の防雷システムは一体どういうタイプのものなのかを教えてくださいと思います。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 防雷システムの件ですけれども、今のところ設置してある所には、雷が落ちやすいところへ、雷の落ちた時に雷を取り入れるような……。

委員長（山元経穂君） 避雷針ですか。

水道課長（松岡俊宏君） そういった形のシステムです。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 現在避雷針で集めて、それは昔からある避雷針から伝わっていくと電子機器であるとかそういったような、家電においても被害が出てくるという状況ですが、今そこに雷が落ちた場合は、その建物の内部を保護して地面に落とすというのではなくって、その避雷針を通して建物の中の被害は防げるのかどうか、今の防雷システムで。

委員長（山元経穂君） どうします、答弁は保留で次行きますか。

水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 済みません、訂正させてください。

今の、避雷針ではなくて電荷拡散方式といいまして、雷が落ちないような、そういったシステムということでございます。失礼しました。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） であると思います。これが直接建物自体に被害、直撃を避けるといったようなもののシステムになっていると思うんですけど、毎年今後2カ所ずつ整備をしていくということなんですが、これ建物といいますか、設備自体の規模によってシステムの金額も変わってくると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。それぞれの今後整備をしていくところについて、金額的に今おおよそのものが出ているものなのかどうか、それについてお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） その辺を踏まえまして、今のこの5カ年の中で、前回お渡ししました今回の整備の概要というところで、何年度にどの施設をやるかというところで、そういった金額につきましては積算の方は出ております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今後も施設自体の見直しも出てくるかと思imasるので、実際にこういったようなシステムは毎年と申しますか、技術革新によって新しいものが常に出てきますので、費用対効果ということで考えればよりよいようなものが出れば、また順次その時々において最新のものと申しますか、その設備に応じた過度なものでもなくとも適正なものをその都度積算をして整備をしていって頂きたいと思imasるので、よろしくお願ひ致します。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 私からは3点ほど。

まず、経営基本計画が策定されてるのかどうかについて、まず1点。

それと、現状段階で収支状況、もし上げなかった時にどういった財政状況になるのか、5年間。29%上げた時の財政状況がどうなのか。

それと、段階別流量、要は1から8と9から10とか給水人口がどれくらいあるのか、100立米まででいいですのでよろしくお願ひします。

委員長（山元経穂君） 水道課長、資料をもとに説明してあげてください。

水道課長（松岡俊宏君） 済みません、順番があれなんですけども、今の1から8立米、それから9から10立米の人口っていうところなんですけども、おそらくお渡ししている資料にないかと思imasるので、口頭で数字だけを。

まず、全体の給水の件数になるんですけども、1立方メートル未満が9.3%、それから1から8立方メートルが23.6%、それから9から20立方メートルが34.1%、次に21から50立方メートルが30.3%、それから……。

委員（脇本茂紀君） 附属資料の13ページ。

水道課長（松岡俊宏君） 済みません、答申の附属資料の13ページに出ておりますので。

51から100立方メートルが1.9%、101立方メートル以上が0.8というふうになってございます。

次に、経営計画の件ですけれども、経営計画の健全化を図るため、これまで人員の削減、それから定員管理の適正化、それから組織体制の見直しなどを進めてきました。具体的には、集金業務、検針業務、水道全施設の監視、管理業務を民間事業者などに委託することや、水道企業職員を嘱託職員や再任用短時間勤務職員を雇用することによりまして、サービス水準の維持とコスト縮減を図ってきました。

今後は、断水や災害などへの早急な対応とともに人口減少社会を見据えた水道施設更新のあり方などの課題に対しまして、長期的、戦略的な事業展開が求められておりまして、職員一人一人の技術力、政策力等の向上が課題となっております。このため、再任用制度を活用した技術研修や各種職員研修に参加するなど、技術の継承や人材育成を推進するとともに目標管理を導入するなど、組織全体としての経営能力の向上を図りながらサービス水準の維持とコスト縮減というものに努めていきたいというふうに考えております。

答申の中の附属資料の9ページの方に収支状況、5年間のグラフがございます。

よろしいですか。

委員（竹橋和彦君） 済みません、答申の方をよく……。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員、まだ許可してません。

水道課長、答弁続きありますか。

水道課長（松岡俊宏君） いや。

委員長（山元経穂君） いいです。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 附属資料をよく見てなかったんでわからなかったんですけど、例えば私どもも民間で仕事をしてまして、営業費用、人件費が一体幾らかかってて、例えば維持費に幾らかかってて償却が幾らあって、漠然とした数字しかこの私が持っている分では理解しにくいんですけども、給水原価を出す時の数字だけ見ると、経常費用が幾らで幾らっていうよりも、人件費が一体幾らかかってて維持費が幾らかかってて、例えば浄水の動力の問題、薬剤の問題、償却の問題というのが、項目ごとに幾らかかっているのかというのを見ないとなかなか比較ができないのかなという思いがあったんですけども、その点について。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 答申の中の附属資料12ページの方に、今竹橋委員さんがおっしゃられました人件費、修繕費とか今の減価償却、薬品、動力費、そういったものも全て

金額として表示してございます。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） もう一点。施設統廃合において26億円計上されてますよね。これを果たしてやる必要があるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 施設の統廃合の必要性についてですが、既存施設に要する改修費用と維持管理費用に対しまして、新設の方が費用面や維持管理面で合理的であると判断致しまして、建設後相当の年数が経過し、構造物等が老朽化している成井浄水場と中通水源地を将来的に廃止致しまして、将来の供給量の減少を考慮した施設規模となる基幹浄水場を新設するといった計画でございます。また同様に、老朽化が進行している成井配水池と中通配水池も統合致しまして、基幹配水池を新設する計画でございます。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） そのやる理由等々はよくわかるんですけども、これをもし延期できるものなら延期すれば、市民の負担ってうんと軽くなると思うんです。その辺についてどうなのかなっていう設問でお答え願えればと思います。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 施設の統廃合につきましては、今回の投資計画の中にもありますように、今回のこの5年間算定期間の中にはまず入ってございませぬ。先ほど説明致しましたとおり老朽化している施設ということもございまして、ある程度施設等についても今後また5年間を見据えて、5年後にまたそういったところについての具体的な検討にまた入っていかうかと思うんですけども、とにかく現段階では老朽化しているそういった施設をいかに効率よく統合して、今後安定した水を供給していくためにそういったことで必要ということで、今回こういった計画の中に挙げさせて頂いております。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） もう一つ。この29%上げるに当たって、市民へ理解して頂かなきゃいけないと思うんですけど、その辺の理解をどのようにされていくのかについてお伺いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 今回の平均改定率29%ということで、市民への理解をどういうふうにしていくかということなんですけども、本議会においてこの29%ということ

で料金改定の議決を頂ければ、来月7月に、まずホームページでそういった改定についての周知を図り、8月、水道の検針月になりますので、その検針月に検針表を投函する際にそういった改定に関わるチラシを投函、一緒にさせて頂くと。それにあわせて毎月広報等そういったもの、またパンフレット、広報につきましては、定期的に何か月かにわたってそういった水道事業に関わる中身についての説明というもので、市民の方に周知を行っていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。いいですか。

竹橋委員に一言申し置きます。

今後はよく資料を読んだ上で、また過去の委員会の経緯をしっかりと勉強した上で質問して頂くようによろしくお願い致します。

今田委員。

委員（今田佳男君） 済みません。今その市民への説明とかという話が少し出ましたんで、若干感想も込めて。

29%、今回仮に議決で料金改定となった場合に、私一番困るのは、5年の期間をとりますから、その間で3年ぐらいたった時に資金ショートがもう一回出て、その間でもう一度引き上げしないといけなくなるとか、そういう事態が一番怖いんです。5年はこれでいけますというふうに市民へ約束するようなことになりますんで、資料を見ると比較的かためめというか、数字を出しておられるんだと思うんですけども、そこは大事なことだと思いつながりながら資料を読んでおりますんで、一言申し上げておきます。

それから、中・長期の整備方針で今竹橋さん聞かれたんで、26億円、それからいろいろとたくさん整備方針があるんですけども、2番目の今の成井の26億円については、おそらく新設ということになるんだと思うんですが、半分から下の大規模地震対策というところで、新浦尻配水池整備、あとその下4つが全部新がついてるんです。新高崎、新長浜、新忠海ということになるんですが、これ全部整備になってるんですけど、これは修繕というふうな考え方なのか、それとも新設という考え方なのか、考え方にもし違いがあれば、とりわけそういうことはないということであればそれはそれでいいんですが、お答えして頂ければと思うんですが。

なかったらなしでいいです。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 大規模地震対策の配水池の件ですけども、こちらの新について

ございますのは、新たに配水池を整備するといったものです。中には老朽化しているものもございますので、そのコスト等も考えて、修繕とかそういった費用よりも新設した方がコスト的には安いというところからそういった判断をしております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 一応今後の整備でまた違ってくるんでしょうけども、多分新設とか、修繕とは違うというふうな考え方で、難しいんですけども少し扱いも違うのかなと思ったんで、そこを確認させて頂いて。

それから、今の議案の資料、説明資料別冊の8ページで基本料金等の数字があるんですが、29%の改定ということで一番下の一般用、2カ月当たりの計算例というところで計算すると、一律に29じゃないんです。これは逡増の率の関係があるんだと思うんですけども、大体一番上の単身世帯のときは145、単価が16立方、2カ月で2,332円ですから割っていくと支払い額145.75銭で、大体145円というのが今単価で原価になってるんで、その原価に近い状態になってるんだと思うんですけども、ずっとその下へいくと、もうどンドンどンドン上がって、一番下の企業とかになると190円ぐらいになると、195円とかという形になってくる。これは逡増の考え方があるからこういうふうに違いがあるということによろしいんですか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） おっしゃるとおりです。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 単純率じゃないという話だった、単純にもう一律に29じゃなくってという話で、非常に複雑な計算もあるということだと思っんです。企業の方、これで行くと下の店舗等、学校等、企業等というのは、増加の掛け率といってむしろ単価はかなりパーセントは引き上げ率は高いというふうな数字が出てくるんだと思っんです。だから、そこらのところは企業にかなり、企業というか、こういった関係の方に説明は十分されてるということによろしいんですか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 企業の方についてですが、水道事業の経営審議会の中に、委員さんとして今の企業の方から三井さん、それから電発さんの方に入って頂いて、そういったところからの視点でいろんな意見を頂きながら、一応進めております。その辺で全てというわけではないんですけども、一定の御理解は得てると思っしております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） もう一つ、この間頂いたA3の大きい資料、ずっと四角が右へずれていく投資の資料で、平成28年10月改定の場合と平成29年4月1日改定の場合という大きい紙があるんですけども、私の読み間違えだったらあれなんですけど、28年の今年10月に改定した場合はこうですよというのが左半分で、来年の4月1日に改定するとこうですよというのが右半分で、半年遅らすと4年目、5年目で資金ショート可能性がありますよという、大まかにはこういう話だと思うんです。

ちょっと資料でわかりにくかったんで確認なんですけど、平成28年度の利益なんですけど、28年度の利益が28年10月1日改定でいくと1億1,900万円、それから29年4月1日改定でいくと1,500万円と、差が1億400万円と結構大きい数字だと思うんです、この差が。この差異を簡単に説明できるんだったらして頂いたらと思うんですけど。おそらくこの差異がずっと後ろへずれていくから、最後31年、32年で資金ショートしますよというふうな、費用全体はそういうつくりにおそくなってるんだと思うんで、それで今年の28年10月1日の改定でやりたいという議案だと思うんで、その差の説明をして頂けるのであれば説明して頂いたらと思うんですけど。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） この表からいくように、単純に10月1日からの改正と4月1日ということで半年間ずれがあるんですけども、その違いがこの利益であらわれてるということでございます。当然のことながら、4月1日ということで改定をすることになれば、先ほど委員さんおっしゃられましたとおり、28年度の利益というものがすごく積み上で薄くなると思います。その積み上げが結局次の年度、翌年度というところで影響が出てきますので、その分改定時期とかそういった検討が早まるということがございます。というところから、10月1日の改定が必要であるということです。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 課長言われたとおりの理屈になるんだと思うんですけど、私の資料の見方が、前回28年度という考え方が半年分ですよ、28年10月に変えるのと29年4月に変えるのと半年のずれがあるということで、その半年のずれでこれだけ違うのか、それとも1年分としてこれだけ違うのか、ちょっとそこのところはどうかなと思って。もし半年分の利益のずれということであれば、差が大き過ぎるんじゃないかなというふうなことを思ったんで、その確認なんですけど。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 先ほど説明致しましたとおり、半年分の差でございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 積算の仕方がこれだとわかりません。ちょっと差が大きいかなという感想は持ちました。その差が、そのまま今言ったように最後の31年度、32年度の料金改定の時期に関わってきてますんで、こういう半年でこれだけ違うんかなというふうな思いはあるんですけど、それは了解しました、いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） まず、答申書の附属資料の8ページ、9ページです。これに竹原市の人口予測、それから給水人口予測、それから平均給水量将来予測と、さらに水道料金収入の将来推計、経営状況の収支見通し、さらには企業債残高、現金残高、累積欠損金の将来推計が掲載をされています。

まず、お伺いしたいのは平成31年、これは29、30、31っていうことですがけれども、その31年にいろんな、特に1日の平均給水量の将来予測においても、それから現行料金制度における水道料金収入の将来推計においても、いずれもその年度だけ減少幅が大きい感じがします。それで、そこを一つのエポックみたいにして、例えば当年度純利益が純損失に転換した形になっていく。だから、30年からなるんですけども、31年というのが非常にそういうふうに読めるんですけども、この31年で前年度からいろんな給水量の将来予測もそうだし、水道料金収入の将来推計もそうだけれども、ここだけ減るのはなぜかっていうのをまず教えて頂きたい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 水道料金収入の将来予測等につきましては、31年度に今の料金収入が下がってるんですけども、その影響は電発さんの1号機の工事の関係で、これは具体的には29年度から31年度にそういった工事を致しますので、それによる水量の減少と、それに伴う料金収入の減少というところが大きく影響していると。それが31年度に工事を終えて、32年度から通常状態に戻りますので、収入等につきましてはそこでまた上がってくるという状況でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

協本委員。マイクをお願いします。

委員（脇本茂紀君） それで、いろんな意味での将来予測で人口は暫時減る、給水人口も減る、給水水量の将来予測も減っていくということで、31年が今の電発の工事の影響であるということについては理解を致しました。

それと、現金残高と累積欠損金、これが増えていく。増えていくっていうのは、マイナスになっていく、マイナスに転じてマイナス決算になっていくというのが31あたりからということになる。それがさらに累増していくっていう根拠というか、理由はどこにあるんでしょうか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） こちらの方の予測は、今の現行料金制度でいった場合ということで、現在計画しておりますその投資計画、それを年度年度積み上げていくことによってこういった現象が起きてくるというふうに御理解頂けたらと思います。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それで次に、ページ12から13です。図の19、20、21で、先ほどから少し議論になってます工業用を一般用に含んでしまうことの影響っていうのは、この19、20、21の中でどのような影響としてあらわれているのか。今までは工業用、例えばここ、図19で言うと、基本料金が平成26年度の決算では10万1、209、これは10万1、000円じゃないな、1、000円単位だからこの額で出てます。従量料金は86%という格好で出ていますけれども、これが今回基本料金を、特に大型、右の一般用、工業用で見たら、1、001立方メートル以上のところはある意味で工業用の料金です。工業用料金の方は基本料金を下げるという形になります、それに対して、従量料金とこの基本料金の比率というものはどういうふうに変化するのかっていうのを教えてください。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 前回脇本委員さんからございましたが、工業用水の基本料金、そういった部分がどういうふうになっているかということなんですけれども、料金表を見て頂けたら。今回の議案の中には料金表が、現行料金と料金改定案というところのページがあったと思うんですけども。

別冊の8ページをお開きください。よろしいですか。

まず、現行料金は、100立方メートルまで0円ということで基本料金の1万3、026円というふうになっておりますけれども、改正後の料金は、従量料金を下から積み上げて

基本料金を加算し、計算するということになっております。したがって、100立方メートルまででいくと、改正後の料金は1万5,260円ということになります。改定後では、現行料金よりも17.1%の増となっているということで、今言われた基本料金部分は、今のこの100立方メートルのところまでしっかり含まれていると、なおかつ料金の方も17.1%増になっているというふうなことで御理解頂けたらと思います。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） この店舗等、学校等、企業、病院等っていうところに、今の右の図で言うと工業用に入ってるところが入るわけですか。そこら辺の理解が。

さっき説明をされたのは、8ページの一般用税込み2カ月当たりの計算例っていうことで説明されたんですか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 今回、用途を一般用、工業用、湯屋営業、臨時というところで全て一般用ということにくくったんですけど、これまでは工業用、湯屋営業用というところで従量料金と、これは100立方メートルまでは0円というふうになってはいましたが、その部分が、まず用途が一般用にくくられたということと、あと今まで0円だったところがそれぞれの従量料金、いわゆる使用量の区分によってそれぞれの単価を張りつけたということになりますので、ですからこの下の表にあります単身用とか今の店舗とか学校とか企業とかがございますけども、とにかく下から積み上げて計算していくという形になっておりますので。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 下から積み上げていくということはわかるんです。今のさっきの質問であったように、工業用で今まで支払っていた企業なり、そういうところの影響といたしますか、今回の改定によって。それは、例えばさっきの右の図を見ると、大体1,000立米以上、5,000立米以上は全部工業用で今までは支払っていたということですよ。この図21を見ると、平成26年度の決算で見ると、1,000立米以上のところは工業用が集中してると。その工業用に対する今回の改定による工業用への影響。もっと言えば、1,000立方メートル以上の方々に対する今回の改定による影響っていうのはどういうふうに見ておられるかっていうことなんですけど。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 1,000立方メートル以上のということになれば、この表で

いけば1,001から5,000のところまで一般用の方もございますけど、一般家庭では多分そこまで使わないと思うんですけども、こういった大口のところにつきましても、今回先ほどの8ページの表にもありましたけども、料金改定することによりまして単価も上がってございますし、前回同様基本料金部分を踏まえたそういう料金設定になってございます。全体的に見れば、二十数%ぐらいの、20%ぐらいですか、工業用だけで見れば。現料金と今後改定後の料金で見れば、約20%ぐらいは料金が増えるというふうな計算となっております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 次に、図の27,22ページです。

ここにパターン1で料金改定を行った場合の収入、支出の計、それから当年度純利益、資金的収支というものが表によって示されていて、その下に企業債残高と現金残高というものが示されています。このパターン1で料金改定を行った場合のこういう企業債残高なり現金残高の推移というものは、今回の改定によるどのような影響によってこの推移が生まれてくるのかという点を教えて頂きたいと思います。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 企業債残高につきましては、1人当たりの企業債を残高推移のところでも滑らかに減少させていくような、そういったことで設定しておりますので、当然のことながらそういった推移で下がっていくということでございます。

現金残高につきましては、投資計画等を今後年度年度行っていくというところから、急に下がるわけではないんですけども、多少下がっていくという形の推移となっております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それと関連して、今回出された資料の改定率29%、25%、20%に比較して、今回の議案の提案は改定率29%ということで提案をされて、その比較、25%と20%の場合こうなりますよということが先日出された資料だと思うんですけども。この中で、要するに25%、20%に対して29%が優位であるという、優位というか、この中で最善の選択であるという、そこらはどういうふうに説明をされるのか、29%がある意味でこの中では一番いいんですよっていう説明をまずお聞きをしておきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁の前に、脇本委員、いいですか。表は比較対象として、今議

案が出ている29の比較対象として25, 20を出してくれた方が委員の皆さんにもわかりやすいんじゃないかということで出しております。こちら、正副委員長で要望して出してもらいました。

答弁の方は。

だから、29%が最善であるかどうかという。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 今の29がどうで25がどうでというようなお話でございますけど、一番わかりやすいのは、補足資料でお示したこの表を見て頂ければというふうには思うんですけど、まず料金算定期間というのは5年間を設定致しております。5年間を安定的な事業運営ができるようにするための事業計画と、それから料金収入は幾らになるのかという前提で、今回じゃあ幾ら料金を頂いたらそういった5年間安定した経営ができるのかという観点で我々は計算を致して、こういったもので御提案をさせて頂いておるということで、この表を見て頂ければ29%、10月1日改定の場合は、5年間は料金収入で安定した施設の更新とかそういったものができますよと。それで、例えばこれが、隣は4月1日、改定の時期は遅れるんですけど、率が違っても当然収益の部分が小さくなりますので、その部分はどうしても5年ではなくて、それよりも前の年度で、例えば2年とか3年とかというところで資金が回らなくなってくるということになりますので、そうすると安定的な事業運営という観点からしますと、5年間そういった期間を安定的に運営するという観点からは、29で今提案させて頂いているものが我々としては一番いいのではないかというふうに考えているところでございます。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 水道事業経営審議会委員の意見というのが出されています、別紙資料で。その中で特徴的なことを言いますと、まず1点目は、企業債借り入れに工夫をということが言われています。その意見の趣旨は、当初の料金改定を抑えるため、据え置き5年ぐらいを設定したらどうかとか、あるいはその企業債の借り入れにそういう工夫をという意見が1つ。それから2番目は、施設の更新を遅らせることによって、その経費を後年度にずらすことができるんじゃないかというのが2つ目。それから3つ目は、当初の値上げのインパクトが大きいので、引き上げ率を抑制緩和する工夫をというのが3点目。それから4点目は、高齢者、年金暮らし、ひとり世帯、一般家庭が改定率が高いのではないかという質問が出されています。こういう審議会委員による設問というか質問、こういう意

見が出ましたよっていうふうには書かれてるんですけども、そういう意見に対してどのように答えるのか、答えたのか。それが、ある意味ではこれから地域で説明をしたりいろんなところで説明をする、いわば疑問に対する一つの回答になっていくのではないかという意味で、この審議会委員の方が出されてる様々な意見で、私は要約して今の4点ぐらいだろうと思いますけれども、その点について今後どのように説明をされていくのかということについてお伺いしておきたい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 具体的に4点ほど質問あったんですけども、市民の方への周知につきましては、まずホームページ等を通じて、今のその審議会での議論した中身をまず掲載させて頂くということと、あと今後チラシ等を配布する際にQアンドA方式でよりわかりやすい内容を回答をつけて、そういった形で市民の方へ周知をしていこうというふう考えております。

先ほどおっしゃられました企業債の借り入れというところで据置期間ということをおっしゃってましたけども、水道事業が今後主に行っていく更新事業については、企業債の借り入れを行って整備した場合に、直ちにその水道施設は利用開始されることとなるということから、据置期間を設けるということは適してないという判断からそういった措置は致しておりません。施設の更新をずらすという考えなんですけども、こちらの方も平成46年までのそういった投資計画っていうのを立てておるんですけども、そちらの方も現在の施設の状況、そういったことを踏まえて、また料金改定、そういったところも視野に入れて、年度年度必ずこういった施設をやっていかなければならないというところをしっかりと精査して頂いた上で、各年度にわたってこういった事業を進めていくという計画としておりますので、その辺については、例えば後年度にずらすとかという考えはございません。

あと、引き上げ率を抑制緩和っていうところがあるんですけども、そちらの方につきましては、当初前々回、資料にもありましたが、パターン1、パターン2であったと思うんですが、パターン2の方が、日本水道協会の算定要領に基づいて今回のこの投資計画を進めていく上で、今の竹原市の現状で試算した場合に改定率が34%必要であるという形を説明させて頂いたと思うんですけども、その34%でいけば、借金は当然ないんですけども余りにも改定率が高いというところから、今回先ほど説明致しました企業債を活用することによって、平均の改定率を29%抑えたといったところで説明をさせて頂いております。

あと、低所得者の改定率が高いっていうところなんですけども、その辺につきましては、確かに使用水量の部分でいけば、これまで1から8立方メートルまでが現行料金でいけば0円という形だったんですけども、そこを今回50円という形で設定させて頂きました。そういった部分の影響によって、確かに使用水量の低いところについてはある程度改定率が、確かに0だったものが幾分か料金発生することによって改定率が高くなったように結果的になってございます。あと、そういった低所得者等についての対応とかその対策についても、また今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 今の大きく4点ですけども、多分この審議会における委員の意見というものに、ある意味で大方の疑問というか、そういうものが様々な角度から出されているということになれば、今後いろんな説明においてもそれに類似した意見というものが出されてくるであろうという意味では、さっきQアンドAの話がありましたけども、そういうことも含めて整理をしておかれる必要があるんじゃないかというふうな意味で質問を致しました。

もう一つは、県用水の受水負担金です。これについて、技術的に県用水と、それから今の市の水道、今度はドッキングをさせて有効に活用するんだというふうな話がありましたけども、県用水受水負担金というもののこれまでの推移とこれからはどういう方向を考えているのか、今回これからの将来計画を立てるに当たって、県用水受水負担金をどういうふうに位置付けられているのかっていうことについてお伺いしてみたいと思います。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 県用水につきましては、まず各水道施設の位置っていうのが、標高差を利用した水圧を有効に使えるように水圧計算等をもとに決定されておまして、まず県用水は、今西町の配水場から標高の高いところへ向けて、例えば吉名町でいけば八代谷、観音谷、諏訪谷、そういったところに向けて、県用水は自己水源と違って水圧がかなり高いので、ポンプ等の設置なくそういった高いところへも持っていくことができるというところでございます。また、こちら市内を過ぎまして、小梨町小吹、そういったところにもそういった水圧を利用して県用水の方を活用しているということがございます。

使用水量とかそういったものにつきましても、当然県用水が自己水源にかわるものとして使ってる状況もございまして、また全域にわたって、今後投資計画にもありましたけ

ど、県用水との連絡管をきちっと整備して、例えば断水した場合にその自己水源で賄えないところを県用水で賄っていくような、そういう連絡管の整備をしていくという考えもございまして、そういった意味ではどうしても県用水というのが必要性があるというふう  
に考えております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それで、かつては県用水の受水負担金というんが非常に高いという  
ふうなことが言われておりました。その県用水受水負担金の価格の経緯とといいますか、それがこれまでどうでこれからどういうふうになるのかと、利用とかそういう方法は今の答  
弁でわかりましたけども、総じて言えば、価格はどんどん下がりはしないだろうけれど  
も、言うたら逡減の方向というか、純減の方向でいっているのか、いや、それにまだ大き  
な変化があるのかっていうようなことの将来の見通し、それをどういうふう  
に考えておるかということ。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 県用水の今後の見通しというような観点の御質問かと思  
います。

県用水の活用については、先ほど課長の方から答弁させて頂いたとおりでございます  
ので、今後につきましても、これまでの経緯から基本料金等も含めて一定のものは必要であ  
るという観点から、そういったものは当然負担金についても負担をしていかななくてはなら  
ないというふうには思っておりますが、そういった中で、県用水についても基本料金部分  
と使用料金部分がございます。基本料金部分はもう固定的なものなので、一定にはこれは  
どうしても必要であると、それから使用料金部分につきましては、この部分は3年に1回  
見直す機会というのがございます。そういった中で、適切な水量となるように、これは見  
直しをしながら今後も活用していくという考え方でおりますので、そのように御理解を頂  
きたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） あとは、審議会による毎年ごとの見直しによってどのような修正が  
期待できるのかということ、毎年毎年審議会を設置して、そこで進捗状況を一定にチェッ  
クしようということだと思うんですけども、そのことによってこの料金そのものにどの  
ようなことが期待できるというか、どういう修正がそういうことによって可能になるかっ  
ていうことがもしわかればお答えを。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 審議会につきましては、前回は説明させていただきましたとおり、毎年開催するというところでございます。前回にも申し上げましたが、外部の目から竹原市の水道事業の経営状況というものをまず見て頂くということでございます。その中で、いろんな意見を踏まえて、それを今後の経営に生かしていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 多分その公営企業会計という、ある意味で非常に独特の会計であって、そういう意味では我々もこの論議をするのに非常に公営企業会計というものがなかなかわかりにくいというふうなところがあるんですけども、ある意味でこの審議会委員の中にそういう公営企業会計の経験者とか専門家とか、そういう方をしっかり入れて、いろんな説明が有効にできるようにということが一つはあると思うんです。確かに今おられる方は、大学の先生にしても、それから広銀の出身で監査委員をやっておられた兒玉さんにしても、一定のそういう財務に対する経験とかそういうことはあるんですけども、とりわけ公営企業に携わってきた方、あるいは公営企業経営をしてきた経験のある方、そういう方によって今の財務状況や公営企業の経営状況というのが毎年毎年チェックができるような、そういう仕組みをつくっておく必要があるのではないかなと。

今回の料金改定に関しては、どちらかというと市民の多様な声を聞こうという形での人選をされてますけども、これからの審議会の中ではそういう一定の専門性、公営企業に精通して専門性というふうなものをしっかり確保したチェックや点検をやっていく必要があると思うんで、そこらあたりのお考えがあればお伺いしてみたい。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長、先ほどは失礼しました。

公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 今脇本委員さんおっしゃられるように、そういった専門的な視点から、あるいは観点からいろいろな御意見を頂くというのは非常に大事なことだというふうに考えております。当面今の審議会の委員さんの任期がございまして、この任期は2年間ですけど、これを更新する時にそういった視点というのも一つは考えていかなくはないというふうに思います。これからの事業運営というのはますます厳しくなるというふうに考えておりますので、そういった意味におきましても、専門的な視点というのは非常に大事だというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 先ほどから申し上げているのは、これから具体的に値上げをされたとして、それを住民に説明していくっていう作業です。これを、先ほどの話ではホームページ、それからチラシ、広報っていうお話がありましたけれども、地域に出かけていって、例えば地域を一定に小学校区ごとにやるのか中学校区ごとにやるのか、そういうところで、ある意味で説明会を開くというふうな御意思はおありか。だから、ある意味で出前講座っていうのは、住民の側が出前講座やるから来てくださいという話ですけども、行政の側として住民に対して説明をする機会というものを、紙やホームページだけではなくて具体的に意見を出し合えるというか、そういう場の設定というのが今まで説明を受けた中ではないような気がするんですけども、そこらあたりはどのようにお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 周知徹底の工夫ですね。

水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 先ほどの住民説明の件ですけども、全員協議会の中の一番最後の資料の方にも入れさせてもらったんですけども、住民に対しての説明というところで、出前講座などの開催というところも今後検討していきたいというふうに考えております。委員さん言われるように、紙ベースとかホームページだけではなかなか伝わらない部分はあるかと思えます。その辺につきましては、この議会でこれが議決されるということになれば、その辺も含めて検討していきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） いいですか。

今脇本委員から指摘がありましたように、仮にこの議案が予定どおり議決したら、10月1日からと周知期間も少ないので、その辺の検討は早くお願いします。市民の皆さん大変生活に関わることであるし、混乱を来してはいけないので、その辺のところは委員長からも要望しておきます。

その他ございませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 済みません。質問漏れみたいになるんですけど、この間頂いた資料の水道施設の課題及び対策方針の2ページで、老朽管路の更新についてということで、課題で漏水対応の件数とか赤水等の苦情等も増加しているという文言があるんですけど、例えば大きい漏水がどこどこがあったとか、その件数が、説明しにくいかもわからないんですけど、苦情がこんなに来るとかというふうな説明等を、わかる範囲で説明して頂けたら

と思うんですが。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 老朽管の漏水等についてですけども、正直私も4月に変わってから、休みの日にでも宿直から電話がかかってくるとか、ふだんでも工務給水係の方が、朝来てすぐ電話等があつてすぐ対応に出るとか、平日休日問わず、住民の方から道から水が出てますよという、苦情ではないんですけども、そういった連絡も頻繁にございます。そういったことから、竹原市内の水道の管といいますのがかなり老朽化している、そういった状況のあらわれではなかろうかというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 私自身呉の方へ仕事で行ってたんですが、あそこは道路の真ん中で水道管が吹いて、3日間大変なことがあったというようなことがありました。そういうことも可能性があるということで今回こういうふうな話が出てるんだと思うんですけども、今の漏水の程度の問題もあるし、それから苦情の中身もあるんでしょうけども、ここらも整理して頂いて、現状説明ということでは大事なことだと思うので、何でこういうことになるかというか、さっきの市民への説明じゃないですけども、単純に値上げするんじゃないくて、もうこういう状態、耐用年数過ぎてるからというだけではわかりにくい方もおられると思います。その辺のところは工夫をして頂いて、現状はこうだというところの説明を考えて頂いたらと思いますので、よろしくお願ひします。

回答はいいです。

委員長（山元経穂君） 今田委員に申し置きます。

質問は極力まとめてその時にお願ひしたいと思います。

その他ございませんか。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これはお願ひで、最後申します。

様々な媒体を利用して住民の皆さんに周知をしていく、今後議決されればということですが、その中で今SNSであるとか、竹原であればケーブルテレビ等ありますので文字であるとか、また課長、市長でもいいんですけど、映像の方で市民の方に訴えれば、活字であるより、より一層広く伝わるのではないかなとも思いますので、住民に徹底ということであれば、是非そちらの広報の方も御検討頂いたらと思いますので、よろしくお願ひ致します。

委員長（山元経穂君） その他。

副委員長。

副委員長（川本 円君） じゃあ、1点だけお聞きします。

先ほど脇本委員の方からも29%が最良なのかどうかっていうふうな御質問があったんですけども、審議会の話の中で当初34%で話をしていろんな、それではちょっと高いから云々かんぬんというふうなやりとりがあって、企業債を使って29に落ちついたというふうな解釈は、私は今回しているわけです。だから、ちょっと29%が今まで数字がひとり歩きをし過ぎて、本来の34というところがだんだん薄れてきているような気がするんです。だから、確認の意味、僕の解釈が間違っていたら間違いと言うてください。だから、今回29と出されているのは、企業債を使ったから29になったというだけであって、29が最初にぼんと出たわけじゃないですよ。だから、市民の皆様説明する上で、僕らも今、堀越委員からも広報の話も出ましたけど、当然私ら議員としても市民の皆様に説明をしないといけない時に、本当は34なんですよと、34じゃないとやっていけない状態なんですよと、でもそれじゃあちょっとあれだから、企業債というふうにお金を借りてから何とか29に落ちついたところなんで、申しわけないんですがというふうな説明をしてもいいものかどうかとかというのをはっきりさせておきたいんで、そこだけ教えて頂けますか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 副委員長がおっしゃられるとおりです。中身はまさにそのとおりで、当初34%、先ほど説明もさせて頂きましたけども、通常であればその34%改定率が必要であると、そこを抑制するために、今の企業債を活用して29%にしたというところがございます。その辺の中身につきましても、今後住民の方への周知の中でしっかりと、QアンドA方式とかわかりやすいような説明で周知の方をしていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 副委員長。

副委員長（川本 円君） ありがとうございます。

ですから、QアンドA方式の中においても、今回企業債を使って苦肉の策でこの数字に落ちついたんですということも、市民の皆様に理解して頂けるような形をとって頂かないといけないと思うんで、そこらあたりの強化、しっかりお願いします。

答弁は結構です。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） いや、企業債を0にしようというふうな考え方でやったわけではないと思うんです。企業債も経営の上でそれを活用するという方向でやりなさいよという意見は様々に出てるわけで、全く企業債を借りなければ34%という話で本当にそうなのかというよりも、多分そうではないと思うんだけど、そこらあたりどういうふうな整理をされているのかお伺いしておきます。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 34%の当初の改定率は、企業債は一切含んでないです。通常に今のこの竹原市の水道事業を見た時に、日本水道協会の算定要領に基づいて試算した場合に、料金の平均改定率が34%必要であるというふうにしております。そこを、余りにも34%というのはインパクトが強いというところから、企業債を活用して34%を29%に下げたというふうなことで御理解頂けたらと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（脇本茂紀君） よろしくない。いや、即座に理解できん。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長から説明して。

公営企業部長（谷岡 亨君） 大体のストーリーは水道課長が申したような流れではなっておるんですけども、言われるように、企業債をじゃあ全然活用しないのがいいのか悪いのかということは確かにございます。これまでも水道事業の経営の中で、一定には企業債を借りながらやってきたという過去の状況もございまして、当然今も残高もある中で、そうは言いながら企業債を、節度を持った借入れをしなくてはならないと。当然借入れをすれば後年度負担というのはついてきますので、これは借金ですから返さなくてはならないと。そういった中で、一定の節度を持ったルールを一定に定める中でこのくらいは借り入れてという考え方も当然ございますので、それと最初の34%というのは、素直にルールに基づいて計算をしたら34%の料金改定が必要になりますと、それと現状の経営状況、企業債の借入れの状況も含めて、形とすれば30%超えるというのは非常にインパクトが大きいという意見も市議会の中でございました。それを20%台に抑えるという意味で、企業債の活用ということでこのような形になったというふうに御理解頂いたらと思います。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 例の新たに出された資料の中に、新規企業債借入額っていう棒グラ

フがありますよね。多分さっきの内容からいうと、節度を持った企業債の借り入れで大体ここを3,000万円に抑えてるんですよという考え方だろうと思うんです。これが言われるところの根拠になってると思うんです。今回の29%の根拠になってる数字で、これももし25%なりでいくところになりますよということを示されてるんで、その3,000万円という一つの節度で企業債を借り入れるんですよということの説明でないと、何か非常にわかりづらいというか、借金0の方がそれはええには決まっているけども、じゃあそういう企業債の借り入れっていうものを全くせずにやるのはどうですかっていう指摘は委員さんの中から出されているということもあるんで、そこらは適切な、是非説明をお願いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） いいです、答弁。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、第35号議案の審議については、これで終了致したいと思います。

11時35分まで休憩と致したいと思います。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて会議を再開致します。

議案第34号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案並びに議案第35号竹原市水道事業給水条例の一部を改正する条例案について、松本議員からの発言の申し出がありました。内容は、事前に配付しているとおりであります。

暫時休憩致します。

午前11時30分 休憩

午前11時30分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて会議を再開致します。

お諮りします。

松本議員の発言を許可することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数と認めます。よって、松本議員の発言を認めることに決めました。

松本議員，発言席へ。

質疑の前に，この際松本議員に申し上げます。

審査の都合上，発言時間は一括で10分以内と致します。本来，委員会外議員の発言というのは，所管事項や付託案件審査において特定の委員外議員が審査に必要な知識を持っている場合に，それを委員会審査に活用するものであります。また，その知識を活用するに当たり，その発言には議題に対する質疑も含まれるとなっております。よって，先ほども確認したように，発言の内容が付託議案の審査に関わることから逸脱，または委員の質疑と重複した場合は，委員長から注意等を行いますのでよろしくお願い致します。

それでは，質疑をよろしくお願い致します。

松本議員。

委員外議員（松本 進君） まず，議案第34号から質問したいと思います。

総括質問で一応大枠はしております。ここで簡潔に聞きたいのは，議案第34号ですけども，学校施設の整備基準，これを満たされるということが答弁ありました。ですから，具体的にその内容を簡潔に説明して頂きたい。

それとあと，それに伴ってそういういろんな施設整備とか変更するわけですから，特に保護者や子どもやそういった関係者への説明を，ただ準備委員会での検討だけじゃなくて，関係者，保護者，子どもたち，先生方等々の説明会，これをいつやって，参加状況等含めて了解を得ているのかと，これを2点だけ聞きたいと。

それから，議案第35号に移ります。

ここは水道料金の値上げについての案が出されておりますけれども，ここに第1点は，施設更新等が当初は約133億円，これがいろいろ延命化とか積算の見積もり，精査等々で74億円で縮減したという報告であります。ですから，ここで一般質問をしておりますけれども，わかりやすく133億円というのは法定耐用年数を単純に掛けてこれが出されたということでありましてけれども，ここに74億円の説明は，資料はあります。ですから，74億円で縮減したもとの133億円，ここの分が施設なり管なり新たに投資もありますから，そういったところがあって133億円になりますよと，具体的にどこを減らして74億円になりましたという，その大枠を説明して頂ければと思います。

それから，2点目ですけども，2016年度の水道事業費の支出で最大の経費は何なのかということも2つ目。

3点目は，県用水のこともいろいろ議論はありましたけれども，私はここで質問したい

のは、県用水受水費の廃棄、これが契約上どうなっているのかなということ、廃棄はどうなってるんかと。

それから、自己水源の活用等について一般質問でありましたけれども、なぜ県用水をそのままにして受水計画、自己水源を4,600トン、22%を減らす必要があるのかと、だから自己水源の活用が適切にされてないじゃないかということについて、活用状況を新たに説明して頂きたいということでもあります。

以上。

委員長（山元経穂君） 順次答弁願います。

教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡元紀行君） 失礼致します。2点御質問を頂きました。

今回の条例案につきましては、小中一貫校の開校に向けました施設整備のため、吉名中学校の仮設校舎として吉名小学校の一部施設を使用することに伴いまして、吉名中学校の位置を変更するものでございますが、これに関連する質問というふうに承っております。

まず、小学校及び中学校につきましては、それぞれ国が定める学校設置基準に基づきまして設置されているところでございますが、それぞれの設置基準を満たした上で使用するものでございます。

具体には、校舎及び運動場の面積につきましては、児童数、また生徒数に応じまして、一定以上の広さを有している必要がございます。現在の吉名小学校の現有施設で、この両方の基準はクリアできております。また、校舎に備えるべき施設と致しまして、教室、図書室、保健室、職員室等でございますが、まず教室につきましては、小学校の空き教室を中学校の教室として使用することと致しております。また、図書室、保健室、また教室のうち特別教室につきましては、小中で共有することとなりますが、国の定めによりまして、特別な事情があり、かつ教育上及び安全上支障がない場合は、他の学校等の施設及び設備を使用することができるというふうになっておりますので、学校と合同で確認を致しまして、また重複する部分については、時間割り等の工夫により重複することがないように配慮の上で使用するものでございまして、支障はないものと認識を致しております。

次に、2点目の御質問でございますが、保護者、地元関係者等への説明でございます。

保護者、また地域の皆様への説明につきましては、4年前から現在まで保護者説明会、地域説明会、PTA競技、自治会競技、そして設立検討委員会、そして現在の設立準備委員会、これらに個別協議を含めると、これまで30回を超える協議の場を持たせて頂い

ております。その一つ一つについて、日時等については省かせて頂こうと思いますが、その中で一つ一つ課題についてお諮りし、その都度了解を頂きながら今日まで進めてきておるところでございます。

また、中学校施設の改修の設計、また整備予算にあわせまして、今回の小学校の仮設工事に係る予算につきましても議決等御承認頂いておりまして、合意形成は行われているというふうに認識を致しております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 水道課長。マイクをお願いします。

水道課長（松岡俊宏君） それでは続けて、施設の更新等が当初約133億円から74億円へ縮減したその延命化の基準と積算内容についてということでございますが、法定耐用年数で更新するという同一基準で取り組むのではなく、各水道施設の状況や使用状況の違いに応じまして適切な補修や補強、施設規模の適正化を行いまして、法定耐用年数を超えても安定的に給水ができる状態にするのが長寿命化でございます。

約133億円は、資産台帳をもとに現施設の全てを法定耐用年数で更新した場合の全体事業費に、耐震化など一部の新たな取組額を加えた概算額でございます。これをもとに、施設規模の最適化、優先順位を考慮した新たな取組策、長寿命化を踏まえた施設更新、管路状況に応じた布設がえなどを積み上げた結果、約74億円の事業費としているものでございます。

次に、2016年度水道事業費支出の最大経費についてですが、こちらは広島水道用水受水費の約2億円でございます。

次に、県用水受水契約の破棄と竹原市自己水源の活用状況についてでございますが、県用水の契約を破棄したと致しましても、契約上基本水量分の使用料を負担する必要がございます。また、県は本市へ水を供給するためこれまで投資を行ってきており、契約を破棄した場合は他の受水団体へ影響を与えないよう投資費用等に相当する額を返還する必要があるため、県用水の契約は破棄することは現実的ではございません。さらに、県用水は自己水源より高い水圧を利用し、吉名町、下野町や小梨町の高所地区への供給にも利用しており、仮に県用水を自己水源に振りかえた場合には、新たな設備投資や維持管理に費用がかかることから合理的ではないと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本議員。

委員外議員（松本 進君） 教育施設に関わっての分から再質問しますけれども、安全上の担保が必要だというのは、施設基準はもちろんだし当然のことだと思うんです。それで、確認だけを1点に絞りますけれども、体育館の施設とか校舎とか耐震基準を満たしていないってところがありますよね。せめてそこは少なくとも説明はきちっとして、1年数カ月、この耐震基準を満たしてないけれども使わせてくださいよということをきちっと説明して、保護者や子どもたちの了解、合意は得ているというふうに理解をしていいんでしょうかというのが1つと。

それから、一つ一つ今回の吉名中学校における小中一貫教育の推進のことで私は合意形成を繰り返し言ってるわけですが、前に保護者の説明会の中で前教育長が、小中一貫教育導入の資料そのものがなかったから別の機会に説明会を設けてやりますよと言うんですが、議事録に載ってます。しかし、私も一般質問してますけど、それは開かれておりません。ですから、そういった一つの例ですけども、そういう積み上げが私は心配して、きちっと資料なりを出して教育委員会の小中一貫教育の内容なら内容についてを説明して、十分理解を得てやったよということをもう一回だけ確認しておきたいというふうに思います。

それから、水道の方に移りますけれども……。

委員長（山元経穂君） 松本議員、あと5分です。

委員外議員（松本 進君） あと、水道の方で聞きますけれども、133億円というのはほとんど概算です、法定年数単純に掛けてるんですから。だから、通常は74億円、それをベースにして本来は議論すべきじゃないかというふうに理解してもよろしいですね。

それから2点目は、県用水のことですけども、前年度2億円近い経費、これは水道事業経費の25%ぐらい最大の費用を占めてます。ですから、今まで値上げしないでやってきた中でも、今まで2億円ぐらい投資を、更新設備をやられて、単純計算ですけども、いろいろ仕組み上いろいろあるようですけれども、2億円が、この経費が要らなければ値上げする必要ないんです、全く。あとは一般財源の企業債の借上げやなんかも、生活の困難とかといえば公営企業といえども充当できるわけですから、本当に上げる必要全くないと私も思うんです。

それでは、自己水源の活用なども、先ほど言いましたように、本当に市内のおいしい水を、なぜ減らすのかと、それは高い水圧だからというだけを今言うけども、それは合

理的じゃないというふうに思います。

それでは、確認したいのは県用水のことで、先日新聞に載ってましたけども、数年後には県用水赤字だという県の見通しが出てました。これは、赤字だということは次は値上げするということですから。ですから、今2億円か知らんけども、これがどのぐらいになるかは具体的に書いてませんが、そういった県用水はどこかで断ち切らないと、今後県用水は高くなるという負担の分だったらこの設計が狂ってくると思いますが、その点どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 順次答弁願いますが、議案に関係ないことに関しては答弁する必要はありませんので、その辺を踏まえてよろしくお願い致します。

教育次長。

教育次長（久重雅昭君） まず、吉名の小中一貫の関係でございますけども、耐震の関係になりますけども、吉名小学校につきましては、体育館は耐震化されていると、校舎については若干耐震の数値が足りないということがございますので、今回仮設校舎として使用することについて、準備委員会等、保護者に説明して了解を頂いているというような状況です。その後、説明会につきましても、これは30回ほどいろんな協議の場を設けているといったような説明をしましたけども、ちゃんと資料も示して説明等も十分に行っておりますので、理解を得ているというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 1点目の施設の更新に係る投資的な経費の話でございますが、これにつきましては、最初に水道課長が申しあげましたように133億円を、延命化を図るなど具体的に精査をする中で74億円に圧縮をしているというものでございますので、そのように御理解を頂きたいと思えます。

それから、県用水の受水費2億円につきましては、これは委員会質疑の中でもありましたが、県用水については、これはもうとらないということはありませんので、これはもう引き続き適正な使用水量の中で活用していくというものでございます。

それから、自己水源を減らすことにつきましては、これは実際の取水量と計画水量に差がございましたので、これを見直す中で実際の有効な取水量を計画水量として位置付けたというものでございます。

それと、県用水で全てがカバーできるものではございません。それぞれ浄水場から出て

おる管の水系がございますので、それと竹原市の場合は地形というものがあまして、高い位置でないと水をしっかり送れないという地形の形態がございますので、それぞれ水系に沿った形でやらせて頂いていると。自己水源についてはそういった部分、活用できるものということでやらせて頂いているというものでございます。

委員長（山元経徳君） まだ3分あります。

松本議員。

委員外議員（松本 進君） 確認だけにしますけれども、先ほど学校教育の問題で、施設の安全の担保というのは最も大切なことの一つだと思うんです。ですから、今校舎の分で耐震化が弱いということは保護者の方も心配されていると思うんですが、私が言ってるのは、準備会とか検討委員会とかそこで保護者が入っている、代表に説明して了解を得たというだけでは極めて不十分だというのは、これまでの経過から私だけじゃなくて発言されてるじゃないですか。ですから、この1点に絞って言えば、この命に関わる問題は、校舎の耐震化がないというのは少なくとも保護者の多くの人に集まってもらったり教育関係者に集まってもらったりして了解を得ると、だからいつ了解を得る会議を開いて了解を得たのかと、その内容を説明して、1年ちょっと使わせてくださいと、わかりましたというのを得たのかというのは、校舎の耐震化の分だけで確認しておきたいと。いつ開いたのかと、参加者は何人なのかと、了解を得たのかということだけを確認したい。

それから、水道の分ですけれども、本来74億円の分は、私はそこをベースにしてやるべきだと言ったのは、先ほども委員会の中で委員が聞いていましたけれども、企業債を借り入れしなかったらそうだというのは、これは非常識です。今まで企業債借りて事業やってるわけだから。それはそれで借方の多い少ないは確かにあるでしょうけども、しかし企業債を借らないから施設にお金が要するというのは、それは高くなるのは当たり前じゃないですか、誰が考えても。ですから、さっき言った法定年数も、耐用年数基準、単純に掛けた場合だったら133億円、これは本当の概算ですねということをもう一回確認したいし……。

委員長（山元経徳君） 松本議員、あと一分です。

委員外議員（松本 進君） 本来は74億円の、これをベースにしていろいろ精査なり議論すべきではないかということを思いますし、この中の74億円にしても、先ほど県用水の負担を減らす計画も一つもない、これをすればさっき言った、ちょっと大枠で言えばそのとおりに上げる必要は全くないということで、確認したいのは74億円をベースに考え

るべきだというのを理解していいですね。

委員長（山元経穂君） 順次答弁願います。

教育次長。

教育次長（久重雅昭君） 吉名の小中一貫の件でございますけども、この条例案につきましては、吉名中学校の位置の変更の条例案でございます。吉名小中一貫校の合意形成につきましては、当初申し上げましたように、いろんな場面、説明会、PTA協議、保護者説明会、準備委員会、地域の説明会等々、一つ一つ確認しながら進めてきた事業でありますので、そういうことで御理解頂きたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 74億円の事業費のことについての御質問でございます。

この74億円につきましては、先ほど来御説明致しておりますとおり、法定耐用年数で更新した場合に133億円となりますが、これをもとに施設規模の最適化、優先順位を考慮した新たな取組策、あるいは長寿命化を踏まえた施設更新、管路の状況に応じた布設替えなど、こうしたものを積み上げた結果、どうしてもこれから必要になる整備費として74億円というのを積み上げているものでございます。そのように御理解を頂きたいと思えます。

委員長（山元経穂君） あと29秒です。どうしますか。

松本議員。

委員外議員（松本 進君） 29秒らしいんで。

教室の耐震化の分は、私が言うのは、いつ開いて何人集まって合意を得ましたかということを確認したんですが、それはしてないというふうに理解していいですね。

以上。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育次長（久重雅昭君） この件に関しましては、先ほど来申し上げておりますけども、一つの項目を1回でやるのではなくて、何回かに分けていろんな協議をしておりますので、ですからそういう中で保護者、地域の方に合意を頂いて、議会にも合意を頂きながら進めているということですので、その辺を御理解お願いします。

委員長（山元経穂君） 以上をもって松本委員外議員の質疑を終了致します。

午後からは1時半からでよろしくお願い致します。

委員の皆さんはまたしばらく残って頂いて、もうちょっと、これより自由討議をしたい

と思いますのでお願いします。

それでは、理事者の皆様方におかれましては退席をお願いします。ありがとうございました。

傍聴者の皆さんも退席をお願いします。

それでは、これより自由討議を行いたいと思います。

発言者の方は、マイクのスイッチを押してお願い致します。

よろしいですか。

北元委員。

委員（北元 豊君） 今日のこれ以後の進め方も含めて、自由討議今からされると、それからそれ以後のこともできればお話頂ければと思います。

委員長（山元経穂君） 午後、これ以後の進め方ですね。自由討議終了後ということでしょうか。

1時半から、順次採決に入ります。

副委員長（川本 円君） 一括質疑。

委員（北元 豊君） 理事者がきて一括質疑をする。

委員長（山元経穂君） 大変失礼を申し上げました。

一括質疑を行います。その後、順次採決を行います。

いいですよ。

その後行政報告がありますので、行政報告を受けたいと思います。その後、所管事務調査と前回お話しさせてもらった視察の件で、何か御意見があれば皆さんから伺おうと思います。

議会事務局次長（住田昭徳君） ちょっと補足で説明させてください。

発言の許しを得ましたので。

昼から一括質疑ということで、その後議案4件分の個別討論、個別表決をして頂きます。

今回総務文教委員会におきましては、水道の給水条例の一部改正という大きな議題がありました。これまで1日以上にわたりまして審議をして頂いて、最後は委員会として答えを出さないといけません。この自由討議の中では、委員会としてどういう体制で総括に向かっていくのか、あるいは委員会、要は原案が今上がっているわけですので、原案に対してどうしていくのか、この辺を集中的に話をして頂いて、その準備に備えて頂ければと思

いますので、よろしくお願ひ致します。

委員長（山元経穂君） 先ほど北元委員の質問ですが、一括質疑の間違いでした。失礼します。

何かございますか。

委員（脇本茂紀君） だから、せっかく自由討議なんで、いわば採決をする前提の話は一定にしていた方がいいと思いますので。例えば、いや、反対討論をすとか、いや、賛成だとかということも含めた、そうしないとあとの運営が物すごい難しいです。その場でどうなるかわからんみたいなことでは困るんで。そのために自由討議があるんだと思います。

委員長（山元経穂君） 済みません。先ほどの脇本委員の質疑で、かなり落ちついて皆さん納得されたようだったので。

反対の方いらっしゃいます、第35号議案に関して。修正動議もないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、一括質疑の後肅々と、一括質疑でもし市長の答弁が悪かったりとか、いや、これは何があるかわからないですから。ちょっととんでもない話があれば、それは採決にも影響する可能性はあるとして、それ以外の場合を除いては、皆さんよろしいですか。

ありがとうございます。

副委員長（川本 円君） 委員長、いいですか。

これは私から委員長の方にお願ひも含めてなんですけど、この常任委員会の質問の中で出された資料がありますよね、今回2回に分かれて特別に追加で出されたようなんですけど。それで、字句の説明をしたりするのは問題ない、わからないから聞いているんで問題ないんですけど、今度は出された数字を疑義を唱える場合、それなりの逆の理由を述べた上で、数字のこれは違うんじゃないんかとか、これはちょっと多いんじゃないんか少ないんじゃないんかというふうな議論に持っていかないと、ただ数字だけ捉えてこれはどうなんですかということと言われたら、間延びしますし、必要以上なことを聞いているように感じたんです。だから、1日目でそういった言葉とか数字のことを聞いて、2日目には本丸というんですか、中に入るような討論の進め方というのを、是非とも委員長にお願ひしたいんですけど、それをよろしく取り計らいお願ひ致します。

委員長（山元経穂君） 承知しました。

今の副委員長の意見について何かあれば発言をお願い致します。

特段なければ、これで自由討議を終了致したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） わかりました。

では、午後1時半まで休憩と致します。ありがとうございました。

午前11時58分 休憩

午後 1時24分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて会議を再開致します。

市長より発言の申し出がありますので、これを許可致します。

市長。

市長（吉田 基君） 本日は総務文教委員会を開催して頂きましてまことにありがとうございます。本委員会におきましては、付託議案につきまして慎重に御審議頂いた上、適切な御決定賜りますことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

委員長（山元経穂君） これより一括質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願い致します。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 前回の委員会に続き、本日も理事者の方々から今回の議案に対しての説明を頂きました。そういった中で、現在の水道料金、パーセントの問題であるとか開始の時期等々説明を受けてまいりました。今までの様々な過去20年の経緯もありますが、今竹原市としてやらなければならないことといったようなことも説明を受けましたので、その点につきましては委員として理解もしております。ただ、これから様々な、今回の問題だけではなくこれから持続可能な行財政運営をしていく中で、こういったような問題はこれからもたくさん出てこようかと思っておりますので、これから起こり得るべき問題に対してもそうですけど、事の大小に関わらずしっかりとした戦略とございますか、事業計画のもとに早目の対応、対策といったような視点から事業を推進していかなくてはいけないと強く思いましたし、委員会のメンバーとしてもしっかりと勉強しながら、市民の皆様には正しい情報をしっかりと早く正確に説明できるような知識も持たなければならないと思いました。そういった点で、今回29%、そして10月1日といったところで、市民の皆さんに対する説明の時間といったようなものが余り多くありませんので、先ほどの委員会にお

いても提案というような形で発言をさせていただきましたが、市民の皆さんへの徹底した周知をしていくといったような中で、リーフレットの全戸配布であるとかホームページ等々がありますけど、そこは竹原のトップであります吉田市長が、今の竹原であればケーブルテレビ、SNSを利用して、年代に関係なく多くの人が見れるところへ向いて、市長としての、こういったことだから竹原市民の皆さん、理解をして協力をしてくれといったようなメッセージ性のあるものが今時代には求められているものだと思いますので、せっかく竹原にはケーブルテレビ、そういったようなものもありますので、そういったところにおいても、紙媒体だけではなくて、ホームページだけではなくてあらゆるメディアの露出度を上げて、より納得のいくような形での説明をすれば、市民の皆さんの理解ももっと深まるものだと思いますので、その点については何を活用していくといったようなところまではいませんが、よりよい最大限の周知方法を徹底して行っていくといったようなところについて、市長の思いといたしますか、考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（吉田 基君） 市民に対する周知の件について。

委員長（山元経穂君） 市長，座られたままで。

市長（吉田 基君） いかなる方法をとって理解と協力を頂いていくかということについて、私もタネットというふうなお話もありましたし、いわば全戸配布の紙媒体によるところの周知，あるいはITによる，そういうことの中で対処をしていくということについて、一々ごもっともだろうというふうに再確認というか，認識を致したような次第です。また，皆さんとそういう点についてできるだけの方法をとっていくということにさせていただきますというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

タネットでは表彰される方も出られてます。そういったような，メディアに出ると市民の皆さんってすごく喜ばれるんで，市長の言葉で出たり，そういったようなもので間近にそれを見ると市民の感じ方も違いますので，是非ともよろしくお願い致します。ありがとうございました。

委員長（山元経穂君） 答弁いいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 今回10月実施の議題を6月の定例会で上げるという結果になったんですけども、水道料金の値上げというふうな、非常に市民生活に関わりの深い課題について議会も十分な理解と審議ができる。一つは、時間的余裕が欲しかったというのが1点と。もう一つはこれから、いずれにしてもこれが実施をされる、それを毎年毎年審議会で検証していくと、そういう過程をしっかりと議会の方にも知らせて頂いて、いわば課題を共有しながらお互いがこの問題を深めていくというようなことが大変重要なのではないかと。そういう意味で議会の果たすべき役割も、例えばこういうことが議決された場合に、当然議員も市民の方々からいろんな質問を受けるわけですし、そういうことに対する配慮というか、そういうことを是非お願いをしておきたいと思います。

それから、さっきメディアに出るというか、タネットのということもありましたけども、ある意味で市長が住民と肌を接して話をできるというふうな場も、どれだけの人が参加して頂けるかは別にして、市長が自らの声でこういう施策をやるんだっていう場を設定をするようなことも是非考えて頂いたらと思いますので、そこらの決意を一言お伺いしておきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（吉田 基君） 審議会の経緯といいますか、この水道代、市長になってから即取りかかって、今日までおおむね調査に1年かかって、あやふやな数字を議会に提示するわけにもいかんし、おおむね監査をやっている時から、私個人的には水道これでいいんだろうかということを監査委員として執行部の方に何度も言ったことはよく覚えております。取りかかって、今度は経営審議会を設置して、ここでまた一定の審議期間というか、そういう中で今日来て、もう来年は水道会計が非常に厳しいということはわかっていながら、スケジュール的にそういうことになったことについては非常に申しわけないと同時に、厳しくも受けとめております。だから、今後そういうことが起きないようにしていくにはどうしていくかということについて、仮にもしできることであれば、経営審議会の方にも、私が過去議員時代、議員がそういう審議会に入ると議員の発言が強過ぎて審議会とかいろんな諮問のあれはかえって、例えば開発公社などは議員全員でやっていて、まさに理事者側のコピーだという、私は反対の立場だったから、だから声を大にして、もう議員がそういう中に入らない方がいいということを当時言って、いろんなそういう住宅審議会でも何で

もかんでも議員が引き上げた経緯があるんですが、そういう時代と今日とでは質的に随分、あの当時の議会と今の議会を比べてみて、若い人も増えてきたし、すごく真摯に物事を受けとめて頂けるし、その点は感謝致しておるし、経営審議会に技術的に議会からそういう、今議会も14人ですけど、入って頂けるのであれば、できることであればそういうこともお願いする中で、議会とのパイプ、また正式な議会に対する説明の場というのは別段になろうかとは思いますが、几帳面にやっていきたいというふうに私は思います。だから、今回の水道料金の改定について、本当に私自身が、自分の気持ちを皆さんにわかってもらいたいと思うから言わせて頂くんですが、過去水道委員会で脇本先輩とも料金の改定については反対したこともありますし、議会の立場と理事者側の立場ということの中で、若干の立場の差はあるにしても、私は根本は、水道会計がいかに健全に物事を進めて市民に対する供給の安定的な水道経営ができるかどうかが今回問われていると思うんです。だから、そこらあたりの中で絶対歩み寄りもできるし、そういう気持ちで今後もやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

委員長（山元経穂君） 脇本委員、よろしいですか。

その他ございますか。

委員長より一言申し上げておきたいと思います。

先ほどの委員会の最後でも申し上げましたが、このたびの水道の問題、市民への周知徹底というのが一つの大きな課題であると思います。また、先ほど両委員からもありましたように、時間ももう少ないと、あらゆる角度から検証して頂いて、使えるものは何でも使うぐらいの覚悟で市民への周知を進めて頂きたいと思います。

もう一点は、水道の経営審議会ですが、このことも毎年の報告をお願いしたいと思ますし、今市長が大変議会との前向きな交流を図っていく、そういうようなことも今後は経営審のあり方として考えて、我々議会も協力できることがあればどんどん協力していきたいと思ますので、その辺のところをよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これより順次個別討論、採決に入ります。

なお、討論、採決については、議案番号順にとり行ってまいります。

まずは、議案第34号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案について討論をお願ひ致します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結致します。

これより採決に移ります。

議案第34号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第35号竹原市水道事業給水条例の一部を改正する条例案について討論をお願い致します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結致します。

これより採決に移ります。

議案第35号竹原市水道事業給水条例の一部を改正する条例案について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第38号竹原市水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例案について討論をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結致します。

これより採決に移ります。

議案第38号竹原市水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例案について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第39号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について討論をお願い致します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結致します。

これより採決に移ります。

議案第39号平成28年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了致しました。

ここで行政報告のない執行部の方は退席してください。

説明員入れかえのため、暫時休憩致します。ありがとうございました。

午後1時40分 休憩

午後1時45分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩をとじて委員会を再開致します。

それでは、議案審査に引き続き行政報告をお願い致します。

教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡元紀行君） それでは、私の方からは、平成27年度教育委員会事務点検・評価報告書について御報告させていただきます。

お配りしております平成27年度教育委員会事務点検・評価報告書をごらんください。

教育委員会の事務点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっており、全国全ての教育委員会が毎年行っているものでございます。本市におきましては、この評価をまず自己評価を作成致しまして、これをもとに外部の有識者3名の方に評価委員に就任頂きまして、それぞれ評価をして頂いております。

評価の方法につきましては、自己評価を事前に評価シートとしてお配りを致しまして、これについて評価をして頂いております。資料の中に、それぞれ多岐にわたりますが、教育委員会の所掌事務について評価を行っております。これに対しまして委員からは御意見を頂いております。

資料の16ページをお開きください。

5番、評価委員の評価というところがございます。こちらの中で、評価委員3名の方に評価を頂き、次の3点の御意見を頂戴致しました。

まず、外国語指導助手配置事業につきましてでございますが、小学校の外国語活動のさらなる充実に向け、教員の資質能力の向上を進めて頂きたい。

また、2点目と致しまして、小中学校教育用ICT整備事業について、こうしたすぐれた機器をより効果的に活用して、より高度な教育に使用して頂きたいという意見を頂きま

した。

そして3点目に、生涯学習についてでございます。公民館が担う生涯学習と共同組織との連携を図り、多くの人が公民館に行ける居場所づくりを進めて頂きたいというような3つの御意見を頂いております。教育委員会と致しましては、こうした評価を参考にさせて頂きながら、今後の教育行政サービスの質の向上、また効率化に努めてまいりたいと考えております。

教育委員会事務点検・評価報告については以上でございます。

続きまして、学校施設の耐震診断結果の公表について御説明をさせていただきます。

お配りしておりますA4 1枚の資料をごらんください。

教育委員会と致しましては、これまで児童生徒の安全を確保するため、学校施設の耐震化の取組を進めてきたところでございます。現在の状況につきましては、一部の施設の再編計画等の計画があるものを除きまして、平成27年度で一定には大規模な耐震化を完了しておるところでございます。

資料の2番でございますが、学校施設の耐震化率というところがございます。その中で、中学校につきましては100%、小学校で96.3%となっております。幼稚園につきましてはゼロ%となっております。こちらにつきましては、就学前施設の今後の整備の方針等を踏まえまして、これから耐震化の計画を進めてまいりたいと考えております。

また、小学校につきましては、その要改修となっております1施設は吉名小学校でありまして、午前中にも御説明をさせて頂きましたが、平成30年度の義務教育学校としての開校が決まっております。それまでの間、仮の校舎として吉名小学校を使用するというところでございます。30年度の開校とともに、耐震化率が100%となる計画でございます。

そして3番目、各学校の耐震診断調査結果の状況でございます。

資料の裏面の方に、これまでの各学校の耐震化の状況について資料をおつけさせて頂いております。

学校施設の耐震化の状況については以上でございます。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

以上の報告に対して、質疑があったらお願い致します。

今田委員。

委員（今田佳男君） 評価報告書の方で、評価委員の評価ということで一番先に外国語指

導助手配置事業という御指摘あるんですけども、今ALTで、これ私の記憶違いだったらあれなんですけど、秋からはJETとかなんかで教育委員会さん頑張られたと思うんですけど、そういう外国語の指導に力を入れたような事業になるというふうな記憶があるんですけど、それでよろしいですか。

委員長（山元経穂君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 外国語指導助手に関わってでございますが、今委員さんおっしゃられましたように、平成28年8月から4名体制となる予定でございます。おっしゃられたようにJETプログラムに変更致しまして、現在よりは1名増の4名体制で、実際には9月の2学期からという運用になりますが、教育委員会に属するということとなりますので、今後は長期休業中等も含めて教育委員会で様々なプログラムや授業を組み込むことによって、学校での授業活用のみならず様々な面でも活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 私も5番の評価委員の評価というところの一番最後の生涯学習といったようなところで、これは公民館を中心とした考えということなんですけど、文言として共同組織といったような言葉が出ました。評価委員の皆さんといたしますか、一般的に今の時代であれば、地域の中であれば協力できるところはいろいろ協力をしてやっていこうというのが時代の流れな部分もあると思いますし、メンバーも似たりよったりといたしますか、そういったこともあろうかと思っておりますので、そういった中で評価の中で連携を図るといったようなところが出とるんで、担当部署は違いはありますけど、そういったようなニーズに即した組織づくり、今センター化とかいろいろありますけど、進んでるような進んでないようなといったようなところもありますので、連携できるところはしっかり情報の共有も含めて進めていって頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長（山元経穂君） 答弁は。

委員（堀越賢二君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 今の後を追うような質問になります。

結局これ見たら、社会教育のところがBになっている。やっぱり試行錯誤じゃないけども、私は前々からこれは本来社会教育はちゃんと教育委員会が所掌して、生涯学習や公民館というものをもっとしっかり重視した取組をした方がいいということで、今回機構的にはそういうふうに改正された。

もう一つは、そこらの動揺が地域の人にも動揺を与えてるところがあると思うんです。例えば公民館を市民活動センターに移行するんだというふうな話が先行してしまって、この評価などを見ると公民館の館長、主事という公民館職員の実力アップというか、そういうことを目指してくださいと、したがってここはBですというようになってると思う。そういう意味で、生涯学習、社会教育としての面をもっとしっかりやろうというのが、ある意味で今回の機構改革の意味でもあると思うんです。もちろん協働のまちづくりなどとの連携ということは大事だし、ただそこに本来社会教育が持っている住民の学習やそういう力をつけるための本来の公民館の機能みたいなものを便宜的に些少してしまうようなことのないようにという意味でまだBなんだと思うんだけど、そこら自己評価としてはこのBという評価をどう見てるか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 済みません。今さっき各委員からるるいろいろ御指摘等がございました。この中で、生涯学習、社会教育というところの充実という中で、一方では地域共同というような観点から充実を目指すというようなところもございますし、また現在行っている公民館事業の教室、講座も含めて、館長、主事の研修などの充実も含めて、これからいろんな団体、現在も公民館の運営委員会等で学校、地域、家庭等も連携をしておるところが多いですけれども、これも含めて皆さんと課題を共有しながら充実を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 協働のまちづくりと社会教育を対立的にということじゃなくて、お互いが止揚していくっていうか、そういうものをつくっていくってことを是非しっかりやって頂きたい。これをAにしてもらうように頑張ってもらいたいと思います。

委員長（山元経穂君） ほかにございますか。

副委員長、どうぞ。

副委員長（川本 円君） ちょっと1点ほど。

この自己評価、見させて頂くとAとBしかないんです。別にそれにけちをつけるわけじ

やないですけど、自己評価、いわゆる手前みそです。自分で評価して、AであろうBであろうというふうな評価をして頂いて評価委員にこれを見せて、さあどうですかというて評価委員が3点の提言をされているという認識でよろしいですね。

そこでちょっと気になったのは、この評価委員の3点です。外国語、ICT整備、それから生涯学習、ちょっと表の中を見てみますと、生涯学習については確かにBになっているんです。それはわかります。Bだからもうちょっとここをしっかりとやらさいよ、今脇本委員から話が出ましたものも含めてしっかりとやらさいよという意味で出ているんですが、ICTと外国語についてはAなんですけど、なぜAでこんなことが出たんですか。そもそもそこらの経緯がわかれば教えて頂きたい。普通ならば、評価が悪いからここをもっと頑張りなさいよ、強化しなさいよというふうに評価委員が評価するべきではないんじゃないかなと僕は普通単純に思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育次長（久重雅昭君） 評価の先生方にはそれぞれの御意見があると思いますので、毎年評価委員さんを変えた時期もあったんですけども、今回は継続した評価が必要だろうということで、岡東先生には最初から関わって頂いているんですけども、國竹さん、吉本さんについては、少なくとも2年は評価に関わって頂いて、総合的に見てどういった評価を頂けるかといったことで評価をして頂いたということもありますので、こういった評価のシートも見ながら、あといろんな全般的なことも見ながらこういった評価を頂いたということで、特にこういうふうに評価してくださいとかといったようなことはこちらからはできませんので、あくまでも評価委員さん個人の意見というふうなことで捉えて、それを参考に今後に活かしていこうということでこういったことにしておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（山元経穂君） 副委員長。

副委員長（川本 円君） これ以上けちつけるつもりは一切ないんですけども。

ですから、AであろうがBであろうが、これはあくまでも評価委員の評価であって、そんなリンクするものではないというふうに解釈してよろしいんですね。

教育次長（久重雅昭君） あくまでも自己評価……。

委員長（山元経穂君） 教育次長、手を挙げて。

副委員長（川本 円君） まだ、あと答弁頂きますが。

それと、ごめんなさい、吉名のことで申しわけないんですけど、先ほどの委員会の時にも

出ました基準，耐震が満たされていないというのが吉名小学校の校舎であると，親には理解を得ているかどうかという話も出ましたけども，ここで見ると1番目に出てきます耐震事業の中で，手前みその評価がAになっているんです。Aの総合評価の目安としては，狙いや目的が十分達成されたでAですよ。でも，実際は達成されていないわけじゃないですか，数字的に言っても97.2%ということになっている，100%で。いや，これと言うとです。細かいことで申しわけないんですけど，100%でAだと僕は思ったんですけど，そこらあたりをちゃんともうちょっと。自己評価はされるんはいいんですけど，第三者の厳しい目で見て頂く前に，自ら厳しい目を見る必要があるんじゃないかというのをあわせて言うておきます。それも含めて答弁をお願いしますか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育次長（久重雅昭君） 今回の点検・評価につきましては，あくまでも自己評価ということと，それも参考にしながらの外部評価委員さんの評価ということですので，そのあたりはなかなか自己評価とリンクしない部分もあるかと思うんですけども，そういった外部評価も頂きながら自己評価も上げていくといったようなことで行っていきたいと思います。

それと，自己評価についてはそれぞれ担当によっても若干違ってくると思いますし，この自己評価については27年度の自己評価ということですので，27年度の計画に対してどこまで達成できたか。ですから，耐震について全部達成できたか達成できなかったではなくて，27年度の耐震について計画どおり達成できたかそうでなかったかといったようなことで自己評価をしておりますので，ですから27年度の耐震についてはAといったような自己評価をしております。そういうことで御理解を頂けたらと思います。

副委員長（川本 円君） あと話しましょう，もういいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では，次の報告事案についてお願い致します。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） それでは，私の方から，資料はございませんが口答で，不審者対応について報告をさせて頂きたいと思います。

この1カ月以内に，竹原市内で不審者情報，あるいは不審電話等々の対応で，大変市民の皆様には御心配をおかけしているところでございます。

経緯と致しましては、まず不審電話に関わりましては5月23日19時30分ごろです。市内の2つの小学校、吉名小学校と竹原西小学校の方に、男性の声で小学校5、6年生の女子児童に対する嫌がらせをほのめかすような電話がございました。

また、6月8日、これは20時30分から20時45分ぐらいの間というふうに、これは竹原警察の方からの情報提供でございます。市内の竹原駅周辺の学習塾2カ所に、これも塾から帰宅中の小学校5、6年生女子児童に対する嫌がらせをほのめかすような内容の不審電話があったという報告を受けております。

続いて、不審者情報でございますが、6月2日18時15分ごろ、これは女子高校生を対象の不審者です。下野町大井地区において、不審な車が女子生徒の横を通る時に車内から写真を撮ったという事案です。

6月7日、高崎町において16時ごろ、これは大乘小学校6年生の児童が下校中に、車に乗った男性3名おりましたが、声をかけられたという事案です。

同じく6月9日18時15分ごろ、これは港町でございますが、女子高校生が不審な車から、車内から声をかけられたという事案が発生しております。

どの事案においても、竹原警察署と連携をとりパトロールを強化して頂くとともに、一斉メール等で保護者あるいは見守り隊、ボランティア等々の方々の御協力を得て、登下校時の児童生徒の安全確保に努めたところでございます。引き続き、様々な対応について迅速な対応をとり、児童生徒の安全確保に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 続いて牛乳も。

教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡元紀行君） それでは、他市におけます給食、牛乳への異物混入事案につきまして、本市の対応について御報告をさせていただきます。

まず、事の発端でございますが、6月14日火曜日でございます。県教委から庄原市内の小学校3校の牛乳に異物、これは黒い粒状のものということでございました。の混入の報告があったという連絡が本市の方にごございました。その業者につきましては、竹原市本市でも牛乳を納入している業者と同じ業者であった、そういったことから県教委から本市の方に連絡を頂いております。

その報告を受けまして、本市で市内小中学校全校に混入の状況はないかというようなことで調査をしましたが、本市では混入の報告はございませんでした。しかしながら、他市

でそういった状況もあり、異物混入の可能性が否定できないということもございまして、6月14日から翌日の6月15日の牛乳の納品の中止を決定致しました。ただ、既にもう下校時刻を過ぎた時間帯でございましたので、学校への報告も致しましたが、一斉メールを使用致しまして保護者への中止の連絡と、また翌日の給食用のお茶の準備をして頂くように保護者の方をお願いをさせて頂いたところでございます。

そして、翌日において県教委の方とも連携をとっておりましたが、その後の再開の見込みが立たないということで、6月16日木曜日及び6月17日金曜日の牛乳の中止を決定を致しました。ただ、他市町でもこうした納入を中止したところが大変多ございまして、大概の牛乳の調整、業者の調整がなかなかつかないということで、16日、17日においても代替えの牛乳を納品することができませんでしたので、そのまま保護者にはお茶を準備して頂くように重ねてお願いをさせて頂いたところです。

そして、6月17日金曜日になりまして、県教委の方から代替えの業者が決定したという連絡を頂いております。この業者につきましては、学校給食を他市でも納品しておる業者でございまして、その業者が翌週20日の月曜日以降からの代替えの牛乳の納品を実施して頂いております。これは本日までまだ続いておるところでございます。

その後、皆さんも新聞等でお目にされたこともあるかとは思いますが。混入した異物の原因がわかったというような新聞報道がございました。これは実は庄原市で1回目に混入した後に、1回中止して違う業者に牛乳納品を切りかえました。ところが、その切りかえた業者の方でもまた異物が出たということでございまして、2回目の異物が出た業者というのが竹原市にも納品していた業者でございまして、新聞報道にございましたのは、1回目の異物が出た業者についての異物の原因がわかったということで報道されております。その内容につきましては、牛乳をパックに納入しますが、その際にパックの口を封をする際に高熱で閉じるわけなんですけど、その際に牛乳が高熱によって炭化、炭となって焦げが発生しました。そのものが牛乳の中に入ったのであろうというふうな結果でございまして、よって、体内に入っても健康被害のおそれはないという報告でございました。ただ、本市に納品しておる業者については、いまだ原因についての結果の報告が出ておりません。よって、本日まで引き続き代替え業者による納品を頂いているところでございます。

また、追って県教委から結果の方が報告があると思いますが、その際には今後のそういったことがないようにして頂くとともに、対応策についてはしっかり確認しながら今後ないように進めてまいりたいと考えておりますので、まだ最終的な結果とはなっておりませ

んが、現在のところまでを御報告させていただきます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 済みません。以上の2件について、質疑があればお願い致します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、行政報告についてはこれで終わらせて頂きます。

どうも理事者の方、ありがとうございました。

この際、お諮り致します。

先ほど議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書の作成並びに委員長報告内容につきまして、どのように致しましょうか。

北元委員。

委員（北元 豊君） 今回議案第35号、特に水道料金の値上げにつきましては、各委員さんが慎重審議をして頂きました。それで、実際テレビで放映というのは、なかなか会場の中はできておりません。つきましては、各委員さんがこういう質疑でこういう内容をしてしっかり審議したんだよというところを含めて委員長報告の中に加えて頂ければ、各市民の方が本当にわかりやすいかなという思いがしておりますので、その点をひとつ考慮頂きますようお願い致します。

委員長（山元経穂君） その他よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） お諮り致します。

委員会報告書の作成並びに委員長報告内容については、さきの協議のようにとり行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。よって、そのように決定致しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整致しますので御了承お願い致します。

続いて、所管事務調査に入ります。

書記の方から説明を。

議会事務局次長（住田昭徳君） それでは、少々お時間を頂きまして申しわけないんです

けども、所管事務調査ということで、この後継続審査の絡みがありましたので、毎回お話しさせて頂いている内容なんですけど、所管事務調査という項目がございます。委員会の機能としましては、今日集中的に審議しました付託議案に対する審査というのが一つの柱、もう一つの柱としましては、例えば総務文教なら総務文教が所管するいろいろ調査をしていって提言をしていくという、この大きな二本柱があります。皆様方が年間によく行かれる視察なんですけど、これは所管事務調査をする上で先進地視察をする必要があるので行くというスタンスになります。通常会期中は議会がございますので、どうしても閉会中ということになるんですけど、所管事務調査というのは、裏面を見て頂ければわかるんですけども、ざっと1の1に書かれてありますように、抽象表現で申しますとこれだけの網がかかってまいります。この中で今回はこれをやろう、今回はこれをやろうというふうに決めてまいりましたけども、基本的には委員会の中でまずこれをやるという議決によって操作する項目が決定をしてくると。その委員会の活動というのは、あくまでもこれは会期中です。付託審査もそうなんですけど、所管事務調査の基本は会期中なんです。会期中なんですけど、会期がずっと1カ月、2カ月はございませんので、どうしても途中で終わるわけです。そうすると、そこで審査をし切れなかった、調査をし切れなかったものが次回の定例会までの閉会中に継続審査という形で出てくるよと。ですから、本来は継続審査ありきのものではないということを御理解頂きたいと思います。

ですから、繰り返しますけれども、基本は会期中でとり行う、これは決められた調査事項をやるということが前提です。しかしながら、時間的にできなかった場合のみ具体的な事件として閉会中に継続審査の議決を得た後、委員会が初めて機能をなすという、ここが大きな流れとなってまいります。ですから、閉会中に生じる事態、これは様々あるわけなんですけど、実はここの中で具体的に事件を書けば一番いいとは思いますが、しかしながら、閉会中ということになりますと、あらゆる事態、対応するということがありますので、その辺でどこの議会さんもある程度多くの所管事務を並べるといって手法をとっておられるということになってまいります。

今回、前回5月にうちの農林水産業ということでアクションプランを中心に調査をして頂いたわけなんですけども、それは一つの具体的な事項です。これをするのであれば、例えば今ここに書いてありますように1の2、竹原農林水産業についてというふうを書く、これが本来の具体的な事件になります。しかしながら、これだけだとこれしかできないということになりますので、継続審査の書き方、もちろん農林水産業、これから例えば現地

に行く、あるいはそこに精通した方の意見を聞くためにその方を、参考人等呼ぶといったことも踏まえて、またこの後審査、調査していくと思いますが、視察等もありますので、どういった項目をここに並べるのが一番いいのか、これを御議論頂ければというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長（山元経穂君） というような、今書記からの説明がありました、何とも。

例えば、先に委員長が口を挟んではいけないのですが、竹原農林水産業について何々をしますと、前回の続きで、じゃあ7月やったとします。じゃあ8月、その間議会がないわけで継続審査の要求ができないわけです、要は。その辺がありますし、今回に限って言えば、うちはいいです、前回の続きがあるから。民生さん多分慌てると思うんで、明日ある、継続審査の同じ方式にすればというところで、今回はちょっと今までどおりでいいんじゃないかなと思うんですが、次からどのようにしたらいいかなというところが悩ましいところでございます。

副委員長（川本 円君） ちょっといいですか、質問。

委員長（山元経穂君） はい、どうぞ。

副委員長（川本 円君） 継続審査の申出書という形でこれ出すわけですけども、今回、前回の引き続き竹原の農林水産についてというて出しますよね、仮に。ほかのも何かネタをつくっておかないと継続審査ができないということになりますよね。その確認だけ。

委員長（山元経穂君） どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 法的に言えばそうであります。

副委員長（川本 円君） そうなるん。

委員長（山元経穂君） だから、中小幅で何でも対応できるようにと。でも、本来のあり方としたら具体的な事項で記載するのがということになります。

副委員長（川本 円君） これは年に何回出すんですか。

委員長（山元経穂君） はい、どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 以前はうちの本会議主義でやっておりました関係上、その前に事前の委員会を開いておりました。これは、言葉は法的に行われた委員会ではない中で、別にそこで審査をするわけでもなかったんですが、決をとっているわけでありませんから。けども、その予定議案に対して一定の説明をそこで全部こなしていたという事実があります。この場合はいろんな議案が出てくるわけですので、いつでも委員会を開けるようにするために今のこの1つという、抽象的に全部くくった書き方がずっときてるん

です。しかしながら、本来の閉会中の継続審査っていうのは、ある特定の議決を得た事件について行うというのが、これが法的なくくりになってきます。ですから、厳しいことを言えば1の2になるんですが、これをすると、じゃあこれ以外はできないよねっていう部分もあって逆に縛られますので、そこをどれだけ柔軟に対応されてやるのか、ここはそれぞれ皆さん工夫されてやられてますので、今委員長さんが言われたように、1をそのままいくのも一つの方法、1の2に切りかえるのも一つの方法、間をとるような方法も一つの方法ではないかと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今回に関しては1の1でいいんじゃないかと。

北元委員さん。

委員（北元 豊君） 我々は本当閉会中の継続審査というところ、審査というのを重要視する場合にはこれでなければいけないということになると限定されてくるので、1の1という大きなくくりの中で、例えば様子を見ながら、これで不都合がある場合は、こういう場合はどうだろうかというような考え方をして頂ければ、より閉会中の審議が深まっていくと思いますので、その点もひとつ考えて頂きますようお願いしておきます。

委員長（山元経穂君） とりあえず、今回は今までの形で行かせて頂ければと思いますので、これだけは。そして、また諮るところがあればそれはお願いしたいと思います。

次回の所管事務調査なんですけど、前回の話からいうと今度農林水産業の話ということで、副委員長、かわりますか。

副委員長（川本 円君） ごめんなさい、聞いてなかったです、済みません。

委員長（山元経穂君） 前回からの続きで言うと、農林水産業パート2ということで。

副委員長（川本 円君） できたらそれでお願い。

委員長（山元経穂君） どういう中身でやっていくかというところで。

どうぞ。

副委員長（川本 円君） 前回の農林水産についてというふうなお話を理事者側から頂いたんで、次は現場の声を聞いてみようではないかということをご提案させて頂きました。参考人云々かんぬんという話もさせて頂いたんですけども、また事務局ともいろいろ相談したところ、参考人を呼ぶのは当然手続上できるんですけど、それをすることによって、かえって参考人の方が息苦しくなったり、また言いたいことが言えなくなる可能性も含んでいるねというふうなお話も頂きましたんで、これもまだあともっと時間をかけて皆様で煮

詰めて頂きたいんですが、参考人と呼ぶか、また逆に現地視察という形で私ら委員が精通しているところに行って、現場も見ながらそこでくったくの御意見を聞くなり、私らがふだん疑問に思っていること、またこれからの竹原の農林水産業についての問題点を聞く方がいいのではないかという話も出ておりますので、そこらあたりをまた委員の皆様にご相談がてら、どちらの方向がいいかというのを出して頂ければ、今度の7月に向けてそういうふうな方向で行きたいと私は個人的に思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員（北元 豊君） 委員長に一任します。

委員長（山元経穂君） わかりました。

じゃあ、それでまた、日程もまたそれで追って皆さんに。

副委員長（川本 円君） 先方の都合も聞かないといけないから。

委員長（山元経穂君） 確かに現地視察の方がいい、緊張しないかもしれないです。ここへ来て座っていきなり経験のない人を呼んで、じゃあこれについて説明してくださいと言ったら、何か査問されているようなイメージ持たれても困りますので。

じゃあ、ありがとうございます。それでよろしいですか。

副委員長（川本 円君） 時期は7月で。

委員長（山元経穂君） はい。

副委員長（川本 円君） 7月でよろしいですか。

委員長（山元経穂君） もう日程が詰まり過ぎてるんで。

それと最後に、先日お話しした行政視察の件ですが、どこか行きたいところというのがあったら、皆さん。

副委員長（川本 円君） これは一任はこらえてください。

委員長（山元経穂君） 今日決めなくてもいいんですけど、何かあれば。

何となく何か1つか2つ出てこないかな。

副委員長（川本 円君） いや、どこというんじゃないで、このネタ、ネタで言うてもらったらこちらがある程度の目星つけますけれども、もしあればおっしゃって頂ければ助かります。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 当初、今九州地方等も何か防災というか、今被災されて、また今回の土砂災害等があつて、現地とも思ったりもしたんですけど、逆に我々が委員会で動く

なると先方に負担をかけたりとか、全くの長靴履いてボランティアで行くんであればいいんですけど、少し九州というような頭もあったんですけど、今は少しあっち方面は。もう場所によってはそうではないところもありますけど、逆に被災地支援ということは少し頭から外した方が今はいいのかななんてことは勝手に思ったりしてます。

委員長（山元経徳君） ちょっと話はかけ離れますが、防災というのはまたもう一遍再認識の上で何か見に行くというのも一つの手段かもしれないですね。

去年金沢行きましたけど。

北元委員。

委員（北元 豊君） 防災については、我々も本当に南海トラフ的なものも含んで、今から本当に勉強していかなくてはいけない状況もありますので、できれば1カ所当たりを総務文教でそういうところを見て頂ければ一番ありがたいなと思います。

委員長（山元経徳君） わかりました。ありがとうございます。

これは正副で1カ所はそういうところをという。もちろん皆さんに諮りますが、正副で検討していきたいという、防災1カ所。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） であれば、地形的とか町の規模とかが竹原の規模に合ったようなところで検討をするのが。余り規模が、まちづくりにしても何にしても規模が違い過ぎると、参考になるどころか何か打ちのめされて帰るようなこともあったりするんで、そこら辺も少し入れながら。私も当たってはみますけど、そういうところで検討して頂ければと思います。

議会事務局次長（住田昭徳君） いいですか。

委員長（山元経徳君） どうぞ。

議会事務局次長（住田昭徳君） 今回の総務文教の、実は所管が広がりました。なかなか総務関係と、実際に、例えば水道教育、今回産業振興が入ってきた時に、畑が全然違うわけなんです。今まで私らも、我々は議会事務局の職員として行くわけなんですけども、うちの場合は理事者側が勉強に1人ついてくるというシステムをとっております。ただ、今まで見ておきますと、大体1つの視察で2泊3日、最長で3泊4日行ったことがあったんですが、なかなか実は職員の方を、1人の方が全ての分野、自分の分野ならいいんですが、違う分野にもいってしまうというところがありまして、例えば分野が違うところで委員会として行きたいということになった時に小分けして、例えば1泊2日を2回行うとか

という方法も多少あるかと思うんですが、そういったところもあわせて御検討頂ければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

副委員長（川本 円君） 理事者に合わせろということですか。

じゃないんですよ。

委員長（山元経穂君） そうとは言ってない。そういう考え方もあるなど。実際1泊2日で今回はっていうのもあって、佐賀の武雄へ行った時なんかそう、また今度1泊2日でどこか余っとるから行きましようとかって言ったらそれどころじゃなくなったという、市長選等で。言い出しっぺの委員長が市長選に出てしまったんで。

委員（竹橋和彦君） 2回に分けても考えられるの。

委員長（山元経穂君） そうです。そういうやり方もありますという。

今ここでうんうんということもいかないと思いますので、皆さんもう少しお考え頂いた上でまたお話しさせて頂ければと思いますので、よろしいですか。済みません。

では、そのようなことで本日の委員会を閉会致したいと思います。

どうも長丁場ありがとうございました。

午後2時30分 閉会